

公安委員会会議録

開催日時	自 午後 1時00分 令和7年2月19日（水） 至 午後 3時25分	
開催場所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公安委員	今村委員長 野村委員 弘永委員

第1 審議概要

本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 山口県警察職員採用試験への取組（令和7年度）

警務部長から、

令和6年度の採用試験の実施結果について、警察官A（大卒程度）の応募者・受験者数が昨年度から更に減少しており、警察官B（高卒程度）は、令和6年度から試験回数を年2回（第1回は既卒者対象）としたことから、応募者数・受験者数が増加した。

警察官全体の競争倍率は、過去最低だった昨年の2.1倍と同じであるが、全国的に競争倍率が低下している中、山口県警察においては前年の水準を保つことができた。

警察職員は、全体で応募者数、受験者数及び競争倍率ともに昨年度から低下しており、やまぐち型（SPI試験）と警察事務（高卒程度）の応募者数、受験者数の減少が顕著である。

(1) 令和7年度採用試験制度改正

○ 資格加点制度の拡充

- ・ 柔道、剣道の段位を現行の2段以上から初段以上に緩和する。
- ・ 体力面での資格を柔道、剣道に限定することなく幅広く有望な人材を確保できるよう、スポーツ経歴を新たな加点対象として導入する。

○ 年齢要件の引き上げ

年齢要件を現行の33歳以下から35歳以下に引き上げ、これまで以上に社会人の受験者を取込むことができる。

(2) 今後の取組

○ 戦略的かつ中長期的な視点を持った取組の推進

対象者（小学生～大学生等）の段階（第一期～第三期）に応じた各種取組を長期的かつ総合的・部門横断的な視点で連携させ、受験・採用へ誘導サポートしていく。

ア 第一期

小学生等に、警察の「強い」「カッコいい」等のイメージ定着を図る時期

イ 第二期

中学生・高校生に、職業講話などの取組を通じ、職業としての警察の魅力を

発信し将来の職業選択肢に加えてもらう時期

ウ 第三期

高校生・大学生に、業務の具体的説明・体験等を通じて、受験勧奨を押し進める時期

○ 各種学生ボランティア等に対する警察の魅力発信

高校1年生や大学1年生等の早い時期から職業としての警察官を認識してもらえるように、重点対象期間として設定し、警察学生ボランティア「MILAI」など新たな取組を加え、警察の仕事に興味を示す学生が増えるよう、年間を通じて警察の魅力等を積極的に発信していく。

○ 県警を挙げたリクルート活動の強化

本部の全体統制の下、本部・署・リクルーターが相互に連携し、複数年度の視点で採用募集活動を推進していく。

旨の説明があった。

野村委員から、「警察官を目指す方を増やしてほしい。「警察官は取締りをしてくる立場の人」というテレビのイメージがあるので、それだけではなく、その他にも警察官としての職業像や魅力ある部分を伝えていってほしい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「就職先の選択肢として捉えてもらうことが大切である。人口減少・少子化の中、採用側はそれぞれ苦心していると思う。県警察では様々な取組を行っているが、大規模行事の多い中央部と比べ、山口県の東部・西部では隣県との結びつきが強いのではないかと思う。警察職員を志す者の中で地域的な差はあるのか。」旨の発言があり、警務部長から、「県内の大学生は、県外で就職する傾向もある。高校生の多くは県内で就職している。」旨の説明があった。

今村委員長から、「募集に関して、県警察では様々な手を尽くしているが、人口が減少していることもあり、厳しい状況である。第三期では大学生だけに限定せず、既卒の社会人なども含むよう表記を工夫しては如何か。」旨の発言があった。

2 「2024無事故・無違反コンテスト150」の実施結果

交通部長から、

実施目的は、県内のドライバーを対象として、チーム単位の無事故・無違反コンテストを行い、参加者はもとより、県民全体の安全運転の習慣付けと交通安全意識の高揚を図るため、令和6年7月4日(木)から11月30日(土)までの150日間の期間に実施したもの。

(1) 参加者等

参加者は31,725人であり、6,858チームが参加している。前年に比べ、1,362人、248チームが減少した。

(2) 年代別参加者

○ 参加者の割合は、山口県の免許人口に占める3.6パーセントであった。

○ 65歳以上の高齢者の参加が低調であった。コンテストへの参加者を募集する際、企業を中心に参加者を募っていることも要因の一つと考えている。交通情勢を考慮すると、高齢者の参加が増えるようにしたいと考えている。

(3) 無事故・無違反達成状況の推移(過去5年間)

○ 6,160チーム(89.8パーセント)が無事故・無違反を達成した。

○ 達成率は増加傾向であり、令和6年の達成率は過去最高であった。

(4) 無事故無違反未達成者の内訳

○ 未達成件数は739件

- ・ 人身事故 18 件（いずれも軽傷事故）
- ・ 交通違反 721 件
- 速度超過が最多 207 件（27.1 パーセント）
- (5) 参加者・不参加者の比較

免許人口 1,000 人当たりで比較したところ、コンテストの参加者は、不参加者と比較して事故・違反件数が少ない傾向にある。
- (6) 副賞

無事故無違反の達成チームを対象に、2 月 17 日(月)に副賞抽選会を実施し、約 5 パーセントに当たる 333 チームに副賞を贈呈する。
- (7) 今後の方針
 - 実施結果のフィードバック
 - ・ 実施結果をホームページや SNS 等を活用し公表することで、コンテストの周知と県民の交通安全意識を醸成していく。
 - 参加率の向上
 - ・ 関係機関・団体と連携した積極的な募集勧奨を行う。
 - ・ 運転免許更新時の高齢者講習や、交通安全指導等の機会を活用し、高齢者に対する募集活動を強化していく。

旨の説明があった。

野村委員から、「高齢者が関与する事故が増えていると思うので、この取組により交通事故が減ると良い。65 歳以上の参加者は、免許を保有している人口のうちの 0.7 パーセントと少ないと感じる。」旨の発言があり、交通部長から、「多くの参加者が見込まれる企業等への周知が重点的に行われた影響もあると考えている。高齢者関連団体などにも参加を呼びかけていく。」旨の説明があった。

また、本部長から、「介護における送迎を 65 歳以上の方が担っている場合もあるので、参加を促す対象としてはどうか。」旨の発言があった。

弘永委員から、「65 歳以上の参加者を増やすために、夫婦でチームとして参加するように募集すればよいのではないかな。さらに、まだ周知を行っていない企業や団体等への周知を行ってほしい。」旨の発言があり、交通部長から、「参加者の同居家族などで高齢の方がいる場合、参加してもらえればよいと考えている。」旨の説明があった。

今村委員長から、「高齢者が参加するメリットなどを説明できるようにすると良いかもしれない。」旨の発言があった。

3 警備部隊の活動状況（令和 6 年中）

警備部長から、

警備部隊の活動状況について説明する。

(1) 機動隊

○ 主な出動

- ・ 令和 6 年能登半島地震に伴い、機動隊・管区機動隊・情報通信部の機動通信隊で編成される広域緊急援助隊が、1 月 4 日から 2 度にわたり、石川県へ災害警備出動を行った。
- ・ 専門部隊の活動について、潜水部隊による行方不明者及び証拠品の水中捜索や、レスキュー部隊による行方不明者の山中捜索を行った。

○ 主な訓練

- ・ 広域緊急援助隊合同訓練を行った。
- ・ 警察署協議会会長による機動隊訓練視察に対応した。

- ・ 他機関との合同訓練を行った。
- (2) 管区機動隊
 - 主な出動（県外特別派遣）
 - ・ 岡山県、佐賀県、岐阜県及び大分県に出動し、天皇皇后両陛下下行幸啓における警衛に従事した。
 - ・ 沖縄県に出動し、沖縄全戦没者追悼式に伴う警備を行った。
 - ・ 広島県に出動し、8. 6 広島平和記念式典に伴う警備を行った。
- (3) 女性警察官特別機動隊
 - 主な活動
 - ・ 県内の警護や雑踏警備実施現場で活動した。
 - ・ 視閲式や各種イベントでの広報・啓発活動を行った。
- (4) 当面の活動

令和7年度の特別派遣を見据えた各部隊の練度向上に取組み、若手の指導育成も含め、各専門部隊の高度化、事態対処能力の更なる向上を行っていききたい。

旨の説明があった。

野村委員から、「災害への備えは大切である。日頃の準備・訓練をしっかりとお願いする。さらに、採用活動について、若者が災害時に活動する自衛官の姿を見て自衛隊を目指す旨の報道を見たことがあるので、警察官も災害時の活動をアピールしては如何か。」旨の発言があった。

弘永委員から、「災害時の報道について、自衛隊の活動に対し、警察官の活動は若干陰に隠れている気がする。警察官の活動が社会のために貢献しているところをSNSなどで効果的に広報していけば、採用活動にも結び付くのではないか。」旨の発言があった。

今村委員長から、「能登半島での災害対応について、地理的にも厳しい環境だったのではないかと思う。これを今後のための経験としてほしい。心身の健康があって良い活動ができるので、派遣される警察官の労働環境についての配慮も必要である。さらに、女性警察官特別機動隊の活動や体制が充実していくと良い。」旨の発言があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

- (1) 苦情の申出の受理

公安委員会会務官から、公安委員会宛てになされた苦情の申出について要旨の説明を受け、決裁した。
- (2) 不利益処分の様式に関する内規の一部改正

生活安全企画課長から、山口県警察の生活安全部門が所管する法令に基づく不利益処分の様式に関する内規の一部改正について説明を受け、決裁した。
- (3) 審査請求に係る弁明書の受理及び反論書の提出要求（2件）

警察県民課長から、令和6年12月18日に受理の報告を受けた審査請求について、審査請求人に対する弁明書の送付及び反論書の提出要求を行う旨の説明を受け、決裁した。
- (4) 山口県警察本部組織規則の一部改正

企画室長から、令和7年度組織改編に伴う山口県警察本部組織規則の改正について説明を受け、決裁した。
- (5) 交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区に関する告示の一部改正

企画室長から、交番・駐在所の統合、連絡所の廃止に伴う交番の所管区の表記の整理等により、公安委員会告示を改正する旨の説明を受け、決裁した。

(6) 聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部改正

企画室長から、聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則を一部改正する旨の説明を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 業務報告

本部長から、令和6年度下半期の業績目標推進状況について報告を受けた。

(2) 公安委員会宛て文書への対応方針

公安委員会事務官から、公安委員会宛てになされた文書について対応方針の説明を受け、決裁した。

(3) 「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の開始

公安委員会事務官から、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の開始について対応方針の報告を受けた。

(4) 山口県公安委員会事務の専決状況

生活安全企画課長から、1月中の生活安全企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通企画課長から、1月中の交通企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通規制課長から、1月中の交通規制課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通指導課長から、1月中の交通指導課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、警備課長から、1月中の警備課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(5) 自転車運転者講習の実施

交通企画課長から、自転車運転者講習の実施について、報告を受けた。

(6) 退職警察職員表彰式の開催

監察官室長から、3月31日に実施する退職警察職員表彰式の開催概要について説明を受けた。

(7) 監察関係業務報告

監察官室長から、訴訟事案について、監察官から、1月中の非違事案について、それぞれ報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。